



色々あります！ マイナンバーカード申請方法

写真撮影無料

マイナンバーカードの申請について

●出張申請窓口の場合 予約不要

区役所内で「出張申請窓口」を開設します。マイナンバーカードを初めて申請される方を対象に申請のお手伝いをします。

日時 2月21日(水)、22日(木) 10時～16時

場所 区役所4階 401会議室

手ぶらでOK！3歳児健診(2月22日)のついでにマイナンバーカードを申請しませんか？この機会にぜひお立ち寄りください！詳しくはこちらから



申請すれば素敵なプレゼントがもらえる！
①クオカード1000円分
②キティちゃんグッズ

★区役所以外でも、土曜・日曜・祝日に市内の商業施設などで「出張申請窓口」を開設しています。申請から約1か月後に交付通知書(はがき)が届くので、必要書類などをご持参のうえ区役所でお受け取りください。

●梅田・難波サービスカウンターでの申請受付の場合 予約不要

マイナンバーカードの新規申請を受け付けています。今ならハローキティグッズもプレゼント！マイナンバーカードは後日住所地へ郵送します(必要な本人確認書類については事前にご確認ください)。詳しくは各サービスカウンターにお電話ください。

日時 月～金:9時～19時、土日祝:10時～19時

場所 梅田・難波サービスカウンター

●訪問型出張申請受付の場合 要予約

福祉施設や企業などご希望の場所へお伺いし、新規申請を受け付けます(原則5名以上、外出困難な事情などがあれば1名でも可)。

マイナンバーカードは後日住所地へ郵送します(必要な本人確認書類については事前にご確認ください)。詳しくは予約コールセンターにお電話ください。

マイナンバーカードの受け取りについて

マイナンバーカードを申請して交付通知書(はがき)が届いているが、障がいや病気などの事情で区役所での受け取りが困難な方(郵送での受け取りを希望される方)を対象に、「訪問型出張交付受付事業」を実施しています。詳しくは予約コールセンターにお電話ください。

※出張申請窓口、訪問型出張申請受付及びノベルティグッズのプレゼントは令和6年3月31日(日)までとなります。この機会にぜひご利用ください。

出張申請窓口・訪問型出張申請窓口受付事業に関する事

問合せ 予約コールセンター

TEL 050-3535-0200(直通)

※問合せ可能日、可能時間(全日:9時～17時30分)

大阪市サービスカウンター

問合せ 梅田サービスカウンター TEL 6345-0874

問合せ 難波サービスカウンター TEL 6211-0874

※問合せ可能日・可能時間(月～金:9時～19時、土日祝:10時～19時)

マイナンバー制度に関する事

問合せ マイナンバー総合フリーダイヤル

TEL 0120-95-0178 FAX 0120-601-785

※問合せ可能日・可能時間(月～金:9時30分～20時、土日祝:9時30分～17時30分)

問合せ 区 窓口サービス課(住民情報)

TEL 6647-9963 FAX 6633-8270

社会保険料控除のための納付済額の確認方法について

国民健康保険料、後期高齢者医療保険料、介護保険料は社会保険料控除の対象となります。

確定申告の際に領収書の添付は不要です。納付額については、以下の方法でご確認ください。

Table with 2 columns: 納付方法, 確認方法. Rows include 普通徴収(納付書), 普通徴収(口座振替), 特別徴収(年金からの天引き), 領収書の紛失など.

※国民健康保険料・後期高齢者医療保険料・介護保険料の「納付済額のお知らせ」は、窓口にてお申出いただければ毎年郵送でお送りすることができます。

国民健康保険料に関する事

問合せ 区 窓口サービス課(保険年金:管理)

TEL 6647-9946 FAX 6633-8270

後期高齢者医療保険料に関する事

問合せ 区 窓口サービス課(保険年金:保険)

TEL 6647-9956 FAX 6633-8270

介護保険料に関する事

問合せ 区 保健福祉課(高齢者支援)

TEL 6647-9859 FAX 6644-1937

介護サービス利用にかかる費用の医療費控除について

医療系を中心とした介護保険サービスを利用した場合の利用者負担は、所得税の確定申告を行うと、医療費控除の対象となる場合があります。対象となる利用者負担は、次のとおりです。なお、申告には「領収証」が必要です。

【施設サービスの利用者負担額】

- ①介護療養型医療施設 ②介護老人保健施設 ③介護老人福祉施設 ④介護医療院

※上記①～④の利用料・居住費・食費の利用者負担額。ただし⑤は1/2相当額。

【居宅サービスの利用者負担額】

- ①医療系サービスの利用者負担額(訪問看護・通所リハビリテーションなど) ②福祉系サービスの利用者負担額(生活援助中心型を除く訪問介護・通所介護など)

※福祉系サービスは、医療系サービスと併せて利用した場合のみ対象。

【介護福祉士などによる喀痰吸引などが行われたとき】

本来医療費控除の対象とならない介護サービスであっても、介護福祉士による喀痰吸引・経管栄養が行われたときは、当該居宅サービスなどにかかる自己負担額の1/10が対象。

【おむつ代について】

おむつ代の医療費控除を受けるには、医師が発行した「おむつ使用証明書」が必要ですが、要介護認定を受けおむつを使用している方で、おむつ代の医療費控除を受けるのが2年目以降の方は、医師の証明に代わる「確認書」を、お住まいの区の区役所の介護保険の窓口で交付できる場合があります。

問合せ 区 保健福祉課(高齢者支援)

TEL 6647-9859 FAX 6644-1937

転出・転入手続きを簡単に！

●大阪市外へ

引越される場合

マイナンバーカードをお持ちの方は、マイナポータルを利用すれば、区役所へ来庁せずに転出手続きを済ませることができます。申請が受理されると、マイナポータル上の申請状況照会のステータスが「完了」となります。異動日から14日以内に引越し先の住所地の自治体窓口へご来庁ください(転入の手続きはマイナポータルではできません)。手続きに必要なものなど詳しくはデジタル庁「マイナポータル」サイトから



●大阪市内(他区もしくは浪速区内)へ

引越される場合

市内での異動の場合は、マイナポータルでの手続きは不要です。引越しが完了した後(異動日以降)に、引越し先の住所地の区役所窓口へご来庁ください。また、来庁時の手続きをスムーズに行えるよう「大阪市行政オンラインシステム」からスマート申請をご利用いただくことができます。

【手続き判定ナビ】事前に必要な手続きの検索・判定、申請に必要な持ち物の確認ができる！

【事前申請】事前にPC・スマホなどで入力した申請書が、区役所窓口で受け取れる！

【まとめて入力】まとめて入力ができるので、複数の手続きで共通する項目(氏名・住所・生年月日など)を何度も記載しなくてもいい！

詳しくは、大阪市ホームページをご確認ください。

大阪市行政オンラインシステム

マイナポータルに関する事

問合せ マイナンバー総合フリーダイヤル

TEL 0120-95-0178 FAX 0120-601-785

引越し手続き・スマート申請に関する事

問合せ 区 窓口サービス課(住民情報)

TEL 6647-9963 FAX 6633-8270

浪速区学校園支援ボランティアを募集します！

浪速区では、区内の大阪市立の幼稚園、小学校、中学校の教育活動を支援することを目的として、浪速区学校園支援ボランティア人材バンクを設置し、学校園の教育活動における課題に応じて活動する浪速区学校園支援ボランティアを募集します。

詳しくは、区役所ホームページをご覧ください。下記担当までお尋ねください。

問合せ 区 市民協働課(教育・学習支援)

TEL 6647-9743 FAX 6633-8270

浪速っこ広場 無料 申込不要

みんなで集まって育児の楽しさや悩みなどを話し合いませんか？



内容 ふれあい遊び、交流会、子育て情報、保健師・保育士による育児相談

日時 2月20日(火) 14時～15時30分

場所 区役所3階 集団検診室

対象 1か月児健康診査後～3か月児健康診査までのお子さんと保護者 ※ごきょうだいを連れての参加はご遠慮ください。

問合せ 区 保健福祉課(地域保健活動)

TEL 6647-9968 FAX 6644-1937

